

# みんなとともに

茨城県の特別支援教育2022



## 内容

- ① 特別支援教育について
- ② 学びの連続性
- ③ 小・中・高等学校等の通常の学級
- ④ 小・中・高等学校等の通級による指導、特別支援学級
- ⑤ 特別支援学校
- ⑥ 県内特別支援学校配置図
- ⑦ 就学前の相談



茨城県教育委員会

# 就学前の相談

## 発達に関する相談

市町村の保健センター等(1歳半検診、3歳児検診、就学時の健康診断等)  
医療機関、児童相談所や児童発達支援センター等の福祉機関(施設)  
地域の特別支援学校、茨城県教育研修センター等

就 学 前

就 学 時



## 就学の相談や手続き

### 市町村の教育委員会

小学校等への学校見学、就学に関する相談や手続き等については、お住まいの市町村教育委員会へお問い合わせください。

### 地域の特別支援学校

学校見学や就学に向けた相談を行っています。体験入学の詳しい日程や内容は、お住まいの市町村教育委員会へお問い合わせください。

小・中学校等または  
特別支援学校に就学

## 就学に関する保護者からの質問

Q. 就学先を考えるために、何をすればよいでしょうか。

A. 就学先を考える際には、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室等における教育について、実際に見学したり、お子さんが体験学習をしたりしながら情報を集めることが大切です。

Q. 就学先はどのようにして決まるのですか。

A. お子さんの障害の状態や教育上必要な支援の内容、お住まいの地域や学校の状況を考慮した上で、保護者の意向を尊重しつつ、市町村教育委員会が総合的に判断して決定します。

## 発達が気になる子どもの教育相談

専門的なスタッフによる教育相談を行っています。発達のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日から金曜日の9:30～16:30 申込方法／電話でお申し込みください。

連絡先／茨城県教育研修センター(特別支援教育課)

〒309-1722 笠間市平町1410 ☎0296-78-2777

## 問い合わせ先

茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課 指導担当

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-5280 FAX 029-301-5289

このパンフレットはコピー自由です。広く関係者へお配りください。  
県教育委員会ホームページからダウンロードが可能です。

茨城県 みんなとともに

検索



コピーOK



# 特別支援教育は子供の可能性を伸ばし、自立と社会参加を目指します

小・中学校等の通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、そして特別支援学校において、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行います。

各学校は家庭・関係機関との連携を図り、「個別の教育支援計画」を作成して、子供の成長に応じて一貫した支援を進めます。

家庭・医療・保健・福祉・労働等

幼児教育施設・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校

学校(園)全体で特別支援教育を行います。

## 通常の学級

障害等による学習上又は生活上の困難さに応じて指導内容・方法を工夫し、適切な支援を行います。

## 通級による指導(通級指導教室)

授業の大部分を通常の学級で行いながら、障害の状態等に応じた指導を通級指導教室等で行います。

## 特別支援学級

個別の指導計画に基づいて一人一人の障害の状態等に応じた指導や支援を行います。

特別支援教育コーディネーターが福祉や医療等の関係機関との連絡・調整を図ります。  
また、保護者からの相談も受けます。

交流及び共同学習

支援要請

助言・援助

特別支援学校

専門性を生かした特別支援教育を行います。

## 一人一人に応じた指導

- 小学校、中学校等の教育課程に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るための学習活動を行います。
- 障害の状態に応じて、弾力的な教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいた指導や支援を行います。

## 就職・進学等のサポート

卒業後の自立を促すため、障害の状態等に応じた進路指導を行います。

専門性の高いスタッフと充実した施設  
障害に配慮した施設環境の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導します。

## 教育相談・巡回相談

地域の特別支援教育の拠点として、障害のある子供の教育に関する相談や助言を行います。

## 交流及び共同学習

障害のある子供が地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、障害のない子供との相互理解を図る機会を設けることが極めて重要です。

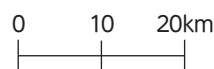
- 居住地の学校で
- 学校間で
- 地域で
- 特別支援学級と通常の学級で

交流及び共同学習をとおして相互理解を図っています。



# 県内特別支援学校配置図

1:900,000



## 県内特別支援学校一覧

種別	学校名	電話番号		FAX番号							
		学部等									
		早	幼	小	中	高	専	訪			
視覚障害	県立盲学校	029-221-3388				029-225-4328					
		●	●	●	●	●	●	●			
聴覚障害	県立水戸聾学校	029-241-1018				029-241-8148					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立霞ヶ浦聾学校	029-889-1555				029-889-2413					
		●	●	●	●	●	●	●			
知的障害	県立常陸太田特別支援学校	0294-72-3353				0294-72-3373					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立北茨城特別支援学校	0293-43-2622				0293-42-6546					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立水戸飯富特別支援学校	029-229-7453				029-229-8354					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立水戸高等特別支援学校	029-269-6212				029-269-6210					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立友部特別支援学校	0296-77-0001				0296-78-1506					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立内原特別支援学校	029-259-5813				029-259-7179					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立勝田特別支援学校	029-285-5644				029-285-8405					
	●	●	●	●	●	●	●				
県立大子特別支援学校	0295-74-1444				0295-74-1445						
	●	●	●	●	●	●	●				
県立鹿島特別支援学校	0299-82-7700				0299-84-1576						
	●	●	●	●	●	●	●				
県立土浦特別支援学校	029-824-5549				029-826-3514						
	●	●	●	●	●	●	●				

種別	学校名	電話番号		FAX番号							
		学部等									
		早	幼	小	中	高	専	訪			
知的障害	県立石岡特別支援学校	0299-42-3570				0299-42-3571					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立美浦特別支援学校	029-885-4166				029-885-5689					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立伊奈特別支援学校	0297-58-8727				0297-58-9249					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立結城特別支援学校	0296-32-7991				0296-33-6707					
		●	●	●	●	●	●	●			
県立協和特別支援学校	0296-57-4341				0296-57-9102						
	●	●	●	●	●	●	●				
肢体不自由	県立境特別支援学校	0280-87-8231				0280-87-5613					
		●	●	●	●	●	●	●			
	日上市立日立特別支援学校	0294-36-0530				0294-36-0557					
	●	●	●	●	●	●	●				
知的肢体	茨城大学教育学部附属特別支援学校	029-274-6712				029-274-6714					
		●	●	●	●	●	●	●			
病弱	県立水戸特別支援学校	029-247-5924				029-248-6704					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立下妻特別支援学校	0296-44-1800				0296-43-9174					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立つくば特別支援学校	029-877-0220				029-877-0222					
		●	●	●	●	●	●	●			
	県立友部東特別支援学校	0296-77-0647				0296-78-1507					
		●	●	●	●	●	●	●			

注) 早: 早期教育 幼: 幼稚部 小: 小学部 中: 中学部 高: 高等部 専: 高等部専攻科 訪: 訪問教育(令和4年度実施校)

注) 盲学校及び友部東特別支援学校、水戸聾学校高等部、水戸高等特別支援学校、結城特別支援学校の高等部専門学科以外の特別支援学校には通学区域が定められています。



# 小・中・高等学校等の通常の学級

みんなと楽しく学校生活を送れるよう、一人一人に応じた適切な支援を行います。

## 通常の学級では…

- ①一人一人の子供の障害の状態や教育的ニーズに応じて、「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援を行います。



### 合理的配慮の例

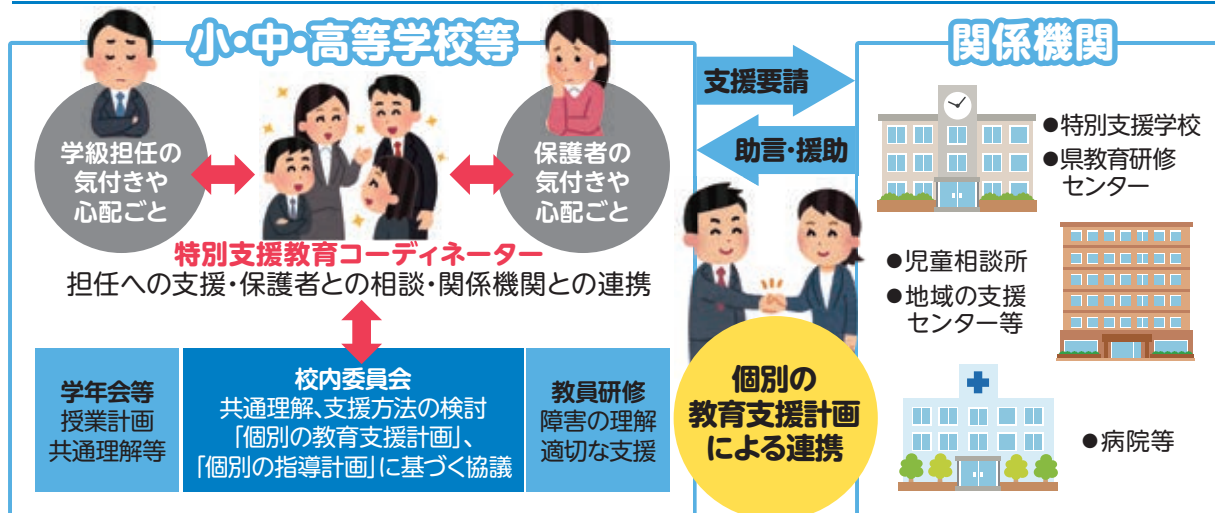
- 見えにくさのある子供▶タブレット端末で黒板を撮影し、手元で拡大して文字を見る。
- 一斉指示の聞き逃しが多い子供▶一斉指示の後に、個別に指示を伝える。
- 車椅子を利用している子供▶学校内での移動がスムーズにできるよう、校内の通路スペースを確保する。

- ②温かな雰囲気の中で、一人一人の個性を大切にします。

支援を必要とする子供だけでなく、学級全体で自己肯定感を高め、お互いの個性を認め合えるような雰囲気づくりを大切にしています。

必要に応じて、学校と関係機関で連携します。

## 校内の支援体制と関係機関との連携



## 発達障害等の相談ができる主な機関

- |                           |               |                     |
|---------------------------|---------------|---------------------|
| *県発達障害者支援センター「あい」         | ☎029-219-1222 | 東茨城郡茨城町小幡北山 2766-37 |
| *県発達障害者支援センター「COLORS つくば」 | ☎029-875-3485 | つくば市高崎 802-1        |
| *県福祉相談センター                | ☎029-221-0800 | 水戸市三の丸 1-5-38       |
| *中央児童相談所                  | ☎029-221-4150 | 水戸市水府町 864-16       |
| *日立児童相談所                  | ☎0294-22-0294 | 日立市弁天町 3-4-7        |
| *鉾田児童相談所                  | ☎0291-33-4119 | 鉾田市鉾田 1367-3        |
| *土浦児童相談所                  | ☎029-821-4595 | 土浦市下高津 3-14-5       |
| *筑西児童相談所                  | ☎0296-24-1614 | 筑西市二木成 615          |
| *県教育研修センター(特別支援教育課)       | ☎0296-78-2777 | 笠間市平町 1410          |



# 小・中・高等学校等の通級による指導

## 通級による指導(通級指導教室)

通常の学級に在籍する、言語障害や自閉症、情緒障害、難聴、弱視、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等のある子供たちを対象に、それぞれの障害の状態による困難さを改善・克服することをねらいとした「自立活動」等の指導をしています。

※特別支援学校では、県立盲学校(弱視)、県立水戸聾学校(難聴)、県立霞ヶ浦聾学校(難聴)に通級指導教室が開設されています。



自立活動 小学校  
「友達のことをよく聞こう」

# 小・中学校等の特別支援学級

## 知的障害特別支援学級

小集団の中で、生活に役立つ内容の指導をしています。小学校では、基本的な生活習慣の確立や、日常生活に必要な言語や数量等の指導をしています。中学校では、それらをさらに充実させ、社会生活や職業生活に必要な知識や技能等を身に付けられるよう指導をしています。



「はがきをつくろう」

## 自閉症・情緒障害特別支援学級

自閉症等の子供には、言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動ができるようになるための指導をしています。また、選択性かん黙等のある子供には、安心できる雰囲気の中で、心理的安定を図る指導や集団参加に関する指導をしています。



「気持ちのキャッチボールをしよう」

## 言語障害特別支援学級

発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりする子供に、興味・関心に即した言葉遊びや会話等を通して、正しい発音や楽に話す方法の個別指導、グループ指導をしています。



「話してみよう」

## 難聴特別支援学級

聴覚障害の状態に応じ、音や言葉の聞き取りや聞き分け等、聴覚を活用することに重点を置いた指導をしています。また、抽象的な言葉の理解や教科に関する指導をしています。



「音当てクイズ」

## 通級による指導(通級指導教室)と特別支援学級の指導内容について

通級による指導  
(通級指導教室)では

自立活動に相当する  
内容を中心に指導し  
ます。

特別支援学級では

各教科+自立活動の  
内容を指導します。

※それぞれの設置状況は各市町村教育委員会にお問い合わせください。



# 特別支援学校

## 視覚障害教育

点字を使用している子供たちには、よく触って物の形や大きさを理解する力や白杖を使って歩く力などを身に付けるための指導をしています。また、弱視の子供たちには、弱視レンズの使用やコンピュータ操作を習得するための指導をしています。



生物基礎(高等部)  
「DNA研究の歴史」

## 聴覚障害教育

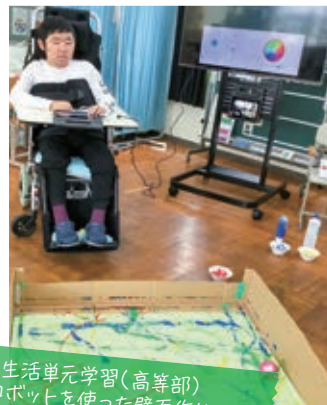
補聴器等を活用しての話し言葉の習得や言語力の向上、書き言葉の習得や抽象的な言葉の理解に関する指導をしています。また、発達段階に応じた手話や指文字の活用に関する指導をしています。



社会科(中学部)  
「私たちと現代社会」

## 肢体不自由教育

身体の動きの改善を図る指導や、支援機器を活用したコミュニケーションの力を育てるための指導をしています。また、卒業後の社会的自立に必要な知識、技能等を身に付けられるよう指導をしています。



生活単元学習(高等部)  
「ロボットを使った壁面作り」

## 知的障害教育

基本的な生活習慣や日常生活に必要な言語活動の基礎、集団生活や対人関係、職業生活について指導をしています。また、家庭生活、職業生活、社会生活に必要な知識、技能、態度を身に付けられるよう指導をしています。



生活単元学習(小学部)  
「買い物学習」

## 病弱教育

小・中・高等学校等に準じた教科学習を行うほか、身体面の健康維持や病気に対する不安等に対応した心理面の健康に関する指導をしています。また、通学が困難な子供に対しては、病院や自宅へ教員が訪問して指導をしています。



算数(小学部)  
病院に訪問しての学習の様子

# 学びの連続性

一人一人の状況に応じて個別の教育支援計画をもとにした丁寧な引継ぎにより、就学前教育から高等学校等卒業後までの切れ目のない支援を進め、学びの連続性を大切にします。



大学・専門学校等  
就労先事業所  
福祉事業所



高等学校等  
●通常の学級  
●通級による指導  
(通級指導教室)  
特別支援学校高等部

個別の指導計画



中学校等  
●通常の学級  
●通級による指導  
(通級指導教室)  
●特別支援学級  
特別支援学校中学部

個別の指導計画



小学校等  
●通常の学級  
●通級による指導  
(通級指導教室)  
●特別支援学級  
特別支援学校小学部

個別の指導計画

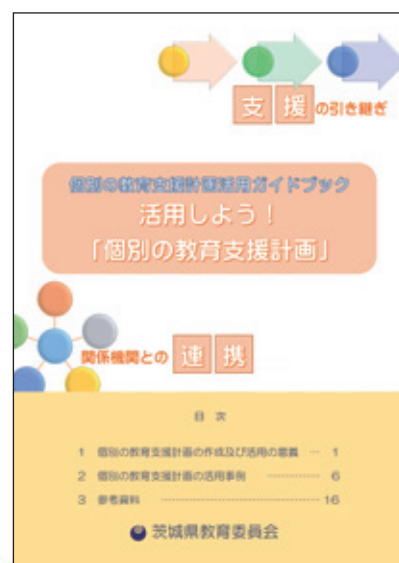


幼児教育施設 等

個別の教育支援計画

「個別の教育支援計画」は、障害者基本計画に示される「個別の支援計画」のうち、教育機関が中心となって作成する、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ計画です。

「個別の指導計画」は、個別の教育支援計画をもとにした、学期や学年ごとの短期的な目標や指導内容等の計画です。



【参考】  
「個別の教育支援計画活用ガイドブック」  
(茨城県教育委員会 特別支援教育に関する資料)